

吉野川河道内樹木管理手法検討委員会

第1回 委員会資料

・ 議事次第	1
・ 吉野川河道内樹木管理手法検討委員会 規約（案）	2
・ 吉野川河道内樹木管理手法検討委員会 傍聴規定（案） ---	3
・ 席次表	4

平成17年1月25日

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所

議 事 次 第

日時：平成17年1月25日(火) 9:00～12:00

場所：ホテル千秋閣 7階 鳳の間

(住所：徳島市幸町3-55 徳島市役所南隣)

- | | | |
|---|---------------------------|-------------|
| 1 | 開会 | 9:00-9:10 |
| 2 | 開会の挨拶：徳島河川国道事務所長 石川 浩 | |
| 3 | 委員会 規約(案)及び傍聴規定(案) (資料-1) | 9:10-9:15 |
| 4 | 委員の紹介 | 9:15-9:20 |
| 5 | 委員長挨拶 | 9:20-9:25 |
| 6 | 議事 | |
| | (1)・委員会での検討内容 (資料-2、資料-3) | 9:25-10:20 |
| | ・吉野川の現状 | |
| | ・河道内に繁茂する樹木についての課題 | |
| | (休憩10分間) | 10:20-10:30 |
| | (2)委員からの課題の抽出 | 10:30-11:45 |
| | (3)その他 | 11:45-11:55 |
| 7 | 閉会 | 11:55-12:00 |

【配付資料】

- ・資料-1 議事次第、規約(案)、傍聴規定(案)、席次表
- ・資料-2 説明用のパワーポイント資料
- ・資料-3 委員会での検討内容、吉野川の現状、河道内に繁茂する樹木についての課題

吉野川河道内樹木管理手法検討委員会 規約（案）

（名称）

第1条 本委員会は「吉野川河道内樹木管理手法検討委員会」（以下「委員会」と称する。

（目的）

第2条 委員会は、吉野川の河道内に繁茂する樹木について、治水、環境等の観点から検討し、吉野川にふさわしい河道内樹木の管理手法に関する基本的な方針を立案することを目的とする。

（検討内容）

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項についての検討を行う。
対象区間は、吉野川本川の直轄管理区間（河口から池田）とする。

- 1 河道内樹木についての課題
- 2 河道内樹木の課題の解決方針
- 3 河道内樹木の目標像
- 4 河道内樹木の管理手法に関する基本的な方針

（組織）

第4条

- 1 委員会は、別表 - 1 の委員で構成する。
- 2 委員会は、委員長、副委員長を置く。
- 3 委員長は、会務を総括し、会議の議長となる。
- 4 委員長不在の場合には、副委員長がその職務を代理する。
- 5 委員長は、必要に応じて委員以外の者の参加を求めることができる。

（委員会の開催）

第5条 委員会は平成17年度末までに計6回程度開催する。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、国土交通省徳島河川国道事務所内に置く。

（雑則）

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附則

（施行期日）

この規約は、平成17年1月25日から施行する。

吉野川河道内樹木管理手法検討委員会 傍聴規定（案）

（委員会の公開）

第1条 委員会の会議は公開する。

（会議の開催の周知）

第2条 委員会の開催が決まった場合、その開催の日時、場所、時間、傍聴手続き等について速やかに一般に周知する。

（会議の傍聴）

第3条

- 1 委員会の会議を傍聴しようとする者は、当日会場にて申し込みを行う。
- 2 会場の収容人員を超える傍聴申し込みがあった場合には、先着順とする。
- 3 傍聴人は、会場内での発言、拍手等、会議の進行を妨げ、会場の秩序を乱す行為を行ってはならない。
- 4 委員長は、傍聴人が前項の規定に違反した場合には、傍聴人に退場を命じ退去させることができる。

（会議資料の公開）

第4条 会議にて配付される資料は、原則として公開するものとする。ただし、委員長が必要と認める場合には、非公開とすることができる。

（その他）

第5条 この規定の変更や、規定に定め無き事項についても、委員会に諮って定めることができる。

附則

（施行期日）

この規定は、平成17年1月25日から施行する。

(別表 - 1)

吉野川河道内樹木管理手法検討委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏名	職名
委員長	岡部 健士	徳島大学工学部 教授
副委員長	鎌田 磨人	徳島大学工学部 助教授
委員	曾良 寛武	日本野鳥の会 徳島県支部長
	竹林 洋史	徳島大学工学部 助教授
	千葉 昭彦	美馬町まちづくり委員会 委員長
	森本 康滋	徳島県自然保護協会 会長
	石川 浩	国土交通省徳島河川国道事務所長

委員は五十音順

(別表 - 2)

吉野川河道内樹木管理手法検討委員会 事務局

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

調査第一課長 関谷 TEL: 088-654-9611 (直通)

河川環境課長 湯浅 TEL: 088-654-9176 (直通)